



**青色申告会
60年のあゆみ**

社団法人 青梅青色申告会

綱 領

1. われらは誠実なる青色申告者として税務の民主化と合理的な税制の確立を期す。
2. われらは青色申告を基礎とした中小企業等の経営合理化を図り、国民経済の発展を期す。
3. われらは青色申告を通じ生活の改善を図り、国民福祉の増進を期す。

青色申告会 会歌

藤間哲郎 作詞
古関裕而 作曲

明るく

あ かるくつど う あ お い ろー の わ れらにさかえ と ゆ
め が あ る ぜ いむのみんしゆ か すすめーつーつ
まごころこめーる しんこくーに ただしくつーよ いみ
ちーしるべ ああ あおいろか いにしめーいあーりー

一、 明るく集う 青色の

われらに栄えと 夢がある

税務の民主化 進めつつ

真ごころこめる 申告に

正しく強い 道しるべ

あ、青色会に使命あり

二、 ぐらしを守る 躍進の

われらに豊かな 明日がある

自計の指導を 広めつつ

伸びゆく企業に 合理化と

繁栄の花 咲かすもの

あ、青色会に誇りあり

三、 心を結ぶ 団結の

われらにくじけぬ 意志がある

輝やく理想を 掲げつつ

福祉を進め 日本の

果てなき栄え 築きゆく

あ、青色会に光りあり

藤間哲郎 作詞
古関裕而 作曲

目 次

- ◆ 綱 領
- ◆ 青色申告会 会歌
- ◆ 創立60周年を迎えて 社団法人 青梅青色申告会 会長
角 田 俊 一
- ◆ 御 祝 辞 社団法人 東京青色申告会連合会 会長
川 口 信 吾
- 青梅税務署 署長
佐 藤 潤 一
- 東京都八王子都税事務所 所長
安 藤 敏 朗
-
- ◆ 60年をふりかえって 社団法人 青梅青色申告会 顧問
永 澤 孝
- ◆ 60年のあゆみ ……年表で見る申告会のあゆみ
……写真で見る申告会のあゆみ
……申告書の移り変わり
- ◆ 60年を支えた会の指針
■ 西多摩青色申告会 会則（昭和25年～平成10年）全文
■ 社団法人 青梅青色申告会 定款（平成10年～現在）全文
- ◆ 西多摩と60年を歩んだ人々
■ 西多摩のおいたち
■ 役員のおゆみ
■ 60年間の歴代青梅税務署長
■ 60年間の納税表彰受彰者
-
- ◆ 60周年記念事業を支えた方々
- ◆ 60周年記念誌の編纂を終えて 60年誌編纂委員会 委員長
大久保 清
- ◆ 青色申告会のマーク



創立60周年を迎えて

社団法人 青梅青色申告会
会長 角 田 俊 一

1950年（昭和25年）青色申告制度がスタートしました。東京都では、都内の36税務署管内ごとに、同年秋から組織の結成が始まり、社団法人青梅青色申告会（旧西多摩青色申告会）も今年創立60周年を数えることになりました。

青色申告会憲章では、「われわれは、自らの経営の発展に資するため、研鑽を重ねるとともに、誠実な納税者として、その権利を主張し、義務を遂行する。」と高らかに謳われています。

その権利の獲得のためには、多くの先達が個人企業主の主体的な組織として制度の改善にはげみ、育て普及してきました。ここに、青色申告会の税制改正運動の歴史を綴った1枚の資料があります。60年という長い歴史の中で積み重ねられてきた、税制改正のひとつひとつをじっくりと眺めてみますと、そのご苦労がしのばれ、これを守り育てる責任を一層つよくさせられます。

権利と義務は、いつの時代にも我々に課せられた大きな二本柱ですが、義務の遂行のために、申告会は事業主の経営判断の基礎となる、帳簿記帳と税務知識の普及に努め、西多摩全域の個人事業主約3600人により組織されています。

このような過去を振り返ってみましたが、私達は常に時代の荒波にさらされ、今後の展望も又慎重に議論され、ビジョンを明確に示す必要も要請されています。

私達、小規模事業者は日本経済の基盤を支え、地域のコミュニティーを支えてきたという誇りをもっています。しかし、少子高齢化時代にはいり、経済は低迷し、慢性的なデフレ状態が続き、社会的基盤は大きく変わろうとしています。都市部への人口集中は加速し、地方は過疎化しつつあります。

そんな中、本年1月1日施行の「小規模事業共済法」の一部改正により、来年の1月1日から、共同経営者である事業専従者が共済に加入できるようになります。中小企業退職金共済制度も同時期に実施の予定です。

これはひとつの朗報ですが、少子高齢化は諸外国に類をみない速さで進んでいます。医療や介護者などを含めた社会保障の制度運営は破綻に瀕しています。

青色申告会では、税制改正に止まらず、社会保障制度の抜本的な改革にも踏み込んで提言していかなければならないと考えています。

会員のお一人おひとりの力を結集し、又、新しい会員の獲得にも努め、暮らしやすい社会の実現に向けて、一層の努力を惜しまない覚悟です。



創立60周年 おめでとうございます

社団法人 東京青色申告会連合会
会長 川口 信吾

社団法人青梅青色申告会の創立60周年をお祝い申し上げますとともに、「創立60周年記念誌」を発刊されますことを、心よりお祝い申し上げます。

貴会は、昭和25年11月に西多摩青色申告会として会員80名をもって結成され、平成10年5月には社団法人とされ、今日では3,500人を超える会員を擁するまでに発展されておられます。

この間、個人の事業者に対する青色申告制度の普及と育成のための記帳指導や、福利厚生のための共済事業など幅広い事業活動を活発に行われ、会員の方々の健全な事業の発展と地域社会の振興に多大な貢献をされてこられました。

このことは、歴代会長をはじめ地域支部並びに業種支部の役職員各位の、永年にわたる熱意と献身的なご努力の賜であり、心より敬意を表します。

今日のわが国の社会経済情勢は、長期的な景気の低迷に加え、世界規模の経済状況の悪化により、危機的かつ深刻な状況にあり、そのため、小規模な事業者においては、厳しい経済環境と生活基盤の圧迫に加え、高齢化や後継者不足などによる事業継続の危機に立たされています。

また、東京都内の青色申告会においては、事業経営の困難による廃業や高齢化などによる退会が増加していることから、会員数は年々減少の傾向にあります。

このような厳しい環境の中にあっても、貴会におかれましては、民主的な税制の確立を求め、小規模事業者の経営の発展と生活文化の向上を目指すという、青色申告会の果たすべき役割を再認識されますことを念願申し上げます。

そのためには、パソコンソフトを活用した記帳指導の充実や電子申告の利用拡大、地域社会への貢献活動などを通じまして、青色申告制度の普及活動を推進され、新たなる時代への更なる発展をご期待申し上げます。

結びに、社団法人青梅青色申告会の益々のご発展と、会員並びにご家族のご事業のご発展とご繁栄を祈念いたしまして、お祝いのことばといたします。



更なる発展を お祈りします

青 梅 税 務 署
署 長 佐 藤 潤 一

社団法人青梅青色申告会におかれましては、創立60周年という記念すべき年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

貴会におかれましては、これまでの税務行政の円滑な運営に対しまして深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、青梅青色申告会の歴史を振り返りますと、昭和25年、我が国の租税制度の基礎を成しえたシャープ勧告により青色申告制度が施行されるのと時を同じくして、同年11月に青色申告の普及育成と納税道義の高揚を旗印として、「西多摩青色申告会」が結成されました。

その後、平成10年5月に社団法人化とともに、名称を「青梅青色申告会」と変更されました。

この間、健全な納税団体として青色申告の普及育成や地域に密着した活動を積極的に展開され、また、各種の税務研修会、記帳説明会等の自己研鑽活動を通じ、記帳水準の向上と申告納税制度の「正しい記帳なくして正しい申告はできない」という本旨の実現を目指し、ご尽力されている皆様方の熱意に対しまして、心から敬意を表するとともに感謝申し上げる次第でございます。

これまでの青色申告会の皆様方の公益活動と税務行政に対する御協力に対し、改めて感謝の意を表するとともに、皆様方の長年にわたり引き継がれてきた揺ぎない地位を守りながら、更なる発展を続けられますよう期待するものであります。

結びにあたり、会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念し、お祝いの言葉とさせていただきます。



記念誌発刊によせて

東京都八王子都税事務所

所長 安藤 敏朗

このたびは社団法人青梅青色申告会が創立60周年を迎えられ、記念誌を発刊されましたことに、心よりお祝い申し上げます。

貴会におかれましては、昭和25年に西多摩青色申告会としての創立以来、社会経済状況の激しい変化やそれを踏まえた税制に対応し、地域に根ざした身近な税の相談相手として、あるいは良き指導者として、青色申告制度の普及育成、納税意識の高揚に多大な貢献をいただきました。

この間ご尽力を賜りました歴代会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、深く敬意を表する次第です。特に、個人事業者の方が自ら適正な申告をして納税していただくために、巡回指導会の開催をはじめとする様々な取り組みのほか、口座振替制度の普及等にもご協力をいただいております。

また、日頃より東京都の税務行政に対しまして、特段のご理解とご協力を賜りましたことにつきましても、改めて深く感謝申し上げます。

さて、東京都では、魅力ある東京づくりを目指した「10年後の東京」計画に基づき、地球温暖化対策などの取り組みを強力に推し進めているところです。その中で、中小企業者向け省エネ促進税制と次世代自動車の導入促進税制の2つの「<東京版>環境減税」を行っております。

一方で、景気低迷の影響を受け、都税が大幅な減収となる中、主税局では、都民の生活を守る施策を確実かつ継続的に実施していくために、その財政基盤である都税の着実な収入確保に向け、全力で取り組んでおります。

私ども、東京都八王子都税事務所は、青梅都税支所と緊密に連携し、納税者サービスの向上、適正・公平な事務運営を推進し、都税収入の確保に努めてまいります。今後とも皆様の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、創立60周年を迎えられた社団法人青梅青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご繁栄を心より祈念いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。

60年をふりかえって

社団法人 青梅青色申告会

顧問 永澤 孝

私は、青梅市長渚において米穀商を家業としてまいりました。

青色申告会とかかわりを持つようになりしたのは、昭和25年に申告会が誕生して間もない昭和26年で、私が29歳の頃でした。現在86歳（当時）を数え、57年の歳月を伴に生きてまいりました。

この間、微力ながら昭和43年から昭和61年まで常任理事、昭和62年から平成8年まで副会長、平成8年から平成17年まで第4代目の会長を約9年間務めさせていただき、ただいま顧問として会活動に関わっております。振り返れば長かったようで又早かった時の流れでした。この間、本当に色々なことがあり、往時の青色申告会と現在の青色申告会の変化には万感の思いがあります。

我が国の所得税は、長い間賦課課税制度の下にあったのですが、昭和25年にシャープ勧告に基づき画期的な税制改革が行われ、その一環としてここに「青色申告制度」が創設されました。これは、戦後民主主義の導入に伴い、納税者自身の自主的記帳とそれに基づく自主申告による納税方法に大きく変わったものでした。

スタート当初は、税務当局も納税者もみな初めてのことであり、右往左往の状態であったように思います。

創設後60年を迎えた現在の青色申告会の様子を見た限り、淡々と歩んできたかのように見えます。しかし実際は、この60年間休むことなく、上部団体である全国青色申告会総連合並びに東京青色申告会連合会の主導のもと、「正直者が馬鹿を見ない税制」の確立を目指し、会の総力を挙げて税制改正運動を精力的に続けてきたものです。

ほかには、国会に対する請願や、自由民主党等政党及び都市町村に対する陳情等、税制改正の要望を行ってまいりました。特に、自由民主党本部大会議室において、毎年開催された税制改正要望大会が懐かしく思い出されます。これらの成果として現在の青色申告の様々な特典があるのです。例えば、青色専従者完全給与制や簡易帳簿の採用、青色申告特別控除などがその代表的なものです。

また、青梅税務署の熱心なご指導ご協力のもとに行なわれた会員の記帳についての真摯な勉強と税制に関する知識の習得に対する熱意は青色申告会の育成に大きく貢献しました。

かつて、東青連（社団法人東京青色申告会連合会）の35周年記念式典に出席された水野国税庁長官がご挨拶のなかで、青色申告制度が適正に機能するためには、「納税者の継続的かつ正しい記帳習慣が基盤である」と申されましたが、ま

さにこれこそ青色申告会の原点でもあります。

昔、標語を募集した時、「正しい記帳は、経営の羅針盤」というものがありました。正しい記帳を続けることが自分の事業経営の適否の確認になり、これこそ他人のためではなく自分自身のために必要なことだと確信するものです。

その一方で、我々にとって適正合理的な税制の改革を目指して努力していくことも大事なことだと思います。そのためには、国に対する税法の改善を要請しなければなりません。その際、成果を挙げるためには大きな団体の発言が必要かつ効果的であることは、皆様ご承知のことと存じます。このため青色申告会は常に青色申告の普及拡大に尽力するとともに、会員増強にも会の総力を挙げて頑張っております。

さて、ここで特に記憶に残っていることを2つ程ご披露したいと思います。

その一つは、平成の初めから上部団体の東京青色申告会連合会の強い勧めもあって、都内の青色申告会において社団法人化の気運が盛り上がり、次々と法人化が進められた時期がありました。その中で、かねて当会は静観しておりましたが、一般社会情勢から総合判断して社団法人の合理性を勘案し、平成9年11月25日開催の臨時総会において慎重審議の結果、社団法人化への決議を経て社団法人化への道を踏み出したのです。その後、会の役員、会員の強力な支持のもとに、難題であった所轄税務署名と会名の一致を要したことから、昭和25年創立当初から慣れ親しんでいた「西多摩青色申告会」の会名を「社団法人青梅青色申告会」と変更したことなど諸問題を克服し、平成10年5月19日東京国税局の許可を得て社団法人化が達成できたのです。

この間、税務当局のご指導ご支援があり、特に青梅税務署の中川荘六署長、濱川慎治副署長、高倉英俊個人課税第一部門統括官、野口憲夫上席調査官から受けた終始懇切なご指導は忘れることができません。

今ひとつは、当時の会員の願望であった自前の会館が、土地については青梅市役所のご好意もあり、昭和47年12月、青梅市師岡町の現在の地に竣工したことでした。土地の取得や建設資金の用意等、幾多の問題がありましたが、とりわけ資金の準備については大変難渋した思い出があります。しかし、大きな喜びとともに、とにかく申告会活動の拠点として会館を持つことができた次第です。

終わりに、平素懇篤なるご指導ご支援を賜っております税務ご当局、関係諸団体並びに東京青色申告会連合会、多摩地区青色申告会各位に深く感謝申し上げますとともに、今後とも宜しくお願い致します。併せて、会の役職員及び会員各位の積極的な会活動とご協力に対し心から感謝を表し、さらに一層の発展を祈念いたします。

本稿は、平成20年12月18日（木）の理事会開催に先立ち行われました、永澤孝顧問（第四代会長）による「申告会のあゆみ」と題する講演会での講演の内容を要約したものです。

年表で見る申告会のあゆみ

<凡例> 青字：本会関係 緑字：★申告会活動による主な税制改正

年	青色申告会と税制・税務行政のあゆみ		社会の動き	
	月	記事	月	記事
1896 (明治29年)	11	青梅税務署開設		
1945 (昭和20年)			8	終戦
1947 (昭和22年)	4	所得税に申告納税制度が導入	5	日本国憲法施行
1948 (昭和23年)			8	中小企業庁開庁
1949 (昭和24年)	8	第1次シャープ勧告	6	国税庁開庁
1950 (昭和25年)	1 9 11	青色申告承認申請がはじまる 第2次シャープ勧告発表 西多摩青色申告会設立	6	朝鮮戦争勃発
1951 (昭和26年)	3	東京青色申告会連合会創立（東京・明治記念館）	4 9	青梅町、霞村、調布村の合併により青梅市へ サンフランシスコ講和条約 (旧)日米安全保障条約締結
1952 (昭和27年)	1 10	★青色専従者控除(年間5万円を限度)の創設 税制改正大会を開催（東京・共立講堂）	4	主権回復
1953 (昭和28年)	4 5	帳簿簡略化に対する意見を国税庁に提出 ★青色申告者に簡易帳簿制度を採用	7	朝鮮戦争休戦



年	青色申告会と税制・税務行政のあゆみ		社会の動き	
	月	記 事	月	記 事
1954 (昭和29年)	4 10	所得税予定申告制度が予定納税制度へ改正 地方税改正等に対する意見書提出		
1955 (昭和30年)	5 10	青色申告会創立5周年記念大会 全国青色申告会総連合創立		神武景気始まる(～32年)
1956 (昭和31年)	10	第1回税制改正要望完遂全国青色申告者大会開催	6	国連加盟 
			10	西多摩村が羽村町へ
1957 (昭和32年)	2 4	地方青色申告者代表会議開催 源泉所得税納期特例制度の創設 全国青色申告会総連合と東京青色申告会連合会事務局が分離		なべ底景気 6 小河内ダム完成 5000円札100円硬貨発行
1958 (昭和33年)	6 10	株式会社青色申告会館創立 税制改正要望全国青色申告者大会開催	12 12	10000円札発行 東京タワー完成
1959 (昭和34年)	10	青色申告制度創設10周年記念式典開催		岩戸景気(～36年)
1960 (昭和35年)			1 12	(新)日米安全保障条約発効 所得倍増計画策定(池田内閣)
1961 (昭和36年)	3 4 10	白色申告者に専従者控除の創設 ★配偶者控除の創設 個人企業の給与制を要望	8	ベルリンに壁
1962 (昭和37年)	4 11	個人事業税に事業主控除創設 住民税の本文方式一本化を要望 ★個人住民税の課税方式の統一	4 10	青梅税務署新庁舎落成 キューバ危機

年	青色申告会と税制・税務行政のあゆみ		社会の動き	
	月	記事	月	記事
1963 (昭和38年)	10	国税庁・日本税理士会連合会・全青色が「小企業納税者に対する税務指導に関する了解事項(三者協定)」に調印		
1964 (昭和39年)	4 11	住民税本文方式に一本化 青色申告制度15周年記念式典 東京商工会議所及び日本税務協会と連携し、小規模事業者に対する税務指導を開始	10	東京オリンピック開催 
1965 (昭和40年)	4 7	所得税法の全文改定 振替納税制度を採用		
1966 (昭和41年)	1 9 10 11	全国中小企業団体総連合決起大会で個人企業の完全給与制を決議 地方税簡素化(三税申告一本化)を要望 家族従事者給与完全支払方式の推進・生前贈与特例を要望 全国中小企業団体総連合決起大会で個人企業の完全給与制を決議		いざなぎ景気 5 中国・文化大革命
1967 (昭和42年)	8 10	地方税の完全給与制を要望 所得税申告納税制度20周年記念式典 ★所得税、個人住民税、事業税の三税申告一本化 小規模事業者に現金主義による記帳を採用		第1回青梅マラソン開催
1968 (昭和43年)	5	青色事業専従者に中小企業退職金共済加入の取扱い開始 ★青色事業専従者の完全給与制の実施		GNP世界第2位 12 3億円事件
1969 (昭和44年)		事業主報酬支払実践運動を展開	7 7	アポロ11号月面着陸 東名高速道路全線開通
1970 (昭和45年)	8 11	「青色の街推進御岳山地区協議会」発足 「青色の村推進日の出村連絡協議会」発足 国税不服審判所発足(協議団廃止) 国税局に税務相談所設置 青色申告制度創設20周年記念式典		公害問題深刻化 3 大阪万博開催  7 福生町が福生市へ



年	青色申告会と税制・税務行政のあゆみ		社会の動き	
	月	記 事	月	記 事
1971 (昭和46年)	2 7 5 10 12	個人企業税制に関する請願 税務署の機構改革、統括官制度創設 5 「青色の街推進秋多町野辺地区連絡協議会」発足 「青色の街推進福生市中央町会地区連絡協議会」発足 個人企業の事業主報酬実現要望決議を発表 12 「青色の街推進瑞穂町連絡協議会」発足		
1972 (昭和47年)	3 4 9 11 12	3 「株式会社西多摩青色申告会館」設立 4 ★青色申告控除10万円の創設 事業主報酬実現推進本部設置 11 「青色の街推進羽村町連絡協議会」発足 12 「西多摩青色申告会館」竣工 個人事業税の事業主控除が36万円から60万円へ 瑞穂町「青色の街宣言」広告塔設置	2 4 5 6	札幌オリンピック開催 秋多町が秋川市へ 沖縄本土復帰 日本列島改造論
1973 (昭和48年)		★みなし法人課税制度の創設	10	第1次石油ショック
1974 (昭和49年)	11	相続税の「遺産にかかる配偶者控除」「配偶者に対する税額控除」 「税を知る週間」スタート	11	戦後初のマイナス成長 日の出村が日の出町に
1975 (昭和50年)	7 10 10	みなし法人事業税の創設要望 国民健康保険税に対する要望書提出 青色申告制度創設25周年記念式典 青色申告会会歌制定 ★相続税で配偶者は遺産総額1/3又は4000万円まで非課税となる ★贈与税の配偶者控除1000万円へ	4 7	赤字国債発行本格化 ベトナム戦争終結 沖縄海洋博覧会開催
1976 (昭和51年)	6 7	第1回青色申告会会勢拡大大会開催（東青連） 7 「青色学級」開設	2	ロッキード事件



年	青色申告会と税制・税務行政のあゆみ		社会の動き	
	月	記 事	月	記 事
1977 (昭和52年)	4	会費額改定(月額300円から400円へ)		
	6	第1回「青色申告会の船」の旅		
	6	初の所得税特別減税		
	9	みなし法人課税の恒久化について請願		
	10	政府税調が一般消費税導入を答申		
1978 (昭和53年)	4	★みなし法人課税制度5年間延長	12	第2次石油ショック
	6	日産海上火災(株)と提携		
	7	一般消費税に関する見解と代案発表		
	10	全国大会で一般消費税反対・税理士法改正を要望		
1979 (昭和54年)	1	一般消費税の55年中実現を目指す閣議決定	9	イラン・イラク戦争
	3	一般消費税反対・財政再建を考える中央連絡協議会へ参加		
	6	「一般消費税反対・財政再建を考える大会」開催(立川)		
	12	★衆参両院が一般消費税導入を断念		
1980 (昭和55年)	7	鈴木内閣に行財政改革の断行を要望		
	10	青色申告制度創設30周年記念式典		
	11	青色の街推進御岳山協議会10周年記念式典		
	12	歳出削減による財政再建断行を要望		
1981 (昭和56年)	6	増税なき行財政改革を求める活動を展開(8団体)		
	8	瑞穂支部婦人部結成		
		★配偶者の相続分1/2へ		
1982 (昭和57年)	11	増税なき行財政改革を求める活動を展開(全青色)		
	12	グリーンカード制度(国民総背番号制)凍結		
1983 (昭和58年)	3	大型間接税反対総決起大会に参加	4	東京デズニールランド開園
	4	★みなし法人課税制度5年間延長	11	第1回小学生書道展
	6	日の出支部発足		

年	青色申告会と税制・税務行政のあゆみ		社会の動き	
	月	記事	月	記事
1984 (昭和59年)	7 9	医療保険制度改正要望 個人事業税にみなし法人課税制度の導入を要望	6	日本が長寿世界一に
1985 (昭和60年)	4 4 5 6	会費額改定(月額400円から500円へ) つくば科学万博ツアー開催 青色申告制度創設35周年記念式典 福生理容支部発足 ★個人事業税の事業主控除240万円へ	3 9	つくば万博開催 NTT・JT発足 関越自動車全線開通
1986 (昭和61年)		政府税調が日本型付加価値税を提案		
1987 (昭和62年)	1 10	タックスアンサー発足 みなし法人課税の恒久化を要望	4	国鉄民営化 JR発足 映画「マルサの女」公開
1988 (昭和63年)	6 8	政府税調が消費税導入を答申 小規模企業税法構想発表	6 8	リクルート事件 イラン・イラク戦争停戦
1989 (平成元年)	4 9	消費税が創設 個人企業税制の確立、国保税改善要望	6 11	第2次天安門事件 ベルリンの壁崩壊
1990 (平成2年)	10 11	青色申告制度施行40周年記念式典 青色の街推進御岳山協議会20周年記念式典	3 4 10	バブル崩壊 大阪・花の万博 東西ドイツ統一
1991 (平成3年)	9	青色事業主勤労所得控除 の創設を請願	1 8 11	湾岸戦争勃発 ソ連崩壊 羽村町が羽村市へ
1992 (平成4年)	4	平成5年分以降青色申告控除適用とみなし法人課税 の廃止が決定		

年	青色申告会と税制・税務行政のあゆみ		社会の動き	
	月	記 事	月	記 事
1993 (平成5年)		<p>青色申告特別控除説明会開催</p> <p>複式簿記普及指導を展開</p> <p>★青色申告特別控除35万円適用開始 「みなし法人課税制度」廃止</p> <p>★個人事業税の事業主控除270万円へ</p> <p>11 青梅産業観光まつりに「税の広場」開設</p>		
1994 (平成6年)	10	<p>国保税改革の請願</p> <p>★相続税の税率・課税最低限等の改正による負担軽減</p> <p>★小規模宅地等についての相続税の課税の特例の拡充等</p>		
1995 (平成7年)	1 6	<p>全青色、ワープロ用会計ソフト発売</p> <p>青色申告制度施行45周年記念式典開催</p> <p>★固定資産税の負担軽減</p>	1 3	<p>阪神淡路大震災</p> <p>地下鉄サリン事件</p> 
1996 (平成8年)	11	<p>国保税改革・勤労所得控除65万円要望大会開催</p>		
1997 (平成9年)	11	<p>勤労所得控除65万円要望大会開催</p> <p>★固定資産税額の据え置きと引き下げ</p> <p>消費税が5%へ</p>		
1998 (平成10年)	4 5 11	<p>会費額改定(月額500円から700円へ)</p> <p>任意団体から社団法人へ</p> <p>ワープロ会計ソフト講習会開始</p> <p>★青色申告特別控除額45万円へ</p>	2	<p>長野オリンピック開催</p> 
1999 (平成11年)		<p>★個人事業税の事業主控除290万円へ</p> <p>★小規模宅地等についての相続税の課税特例拡充</p>	1 5	<p>ユーロ導入</p> <p>情報公開法成立</p>

年	青色申告会と税制・税務行政のあゆみ		社会の動き	
	月	記 事	月	記 事
2000 (平成12年)	3 10	シャープ博士死去(享年97歳) 青色申告制度施行・青色申告会結成50周年記念式典 ★青色申告特別控除額55万円へ		
2001 (平成13年)	1 6	パソコン用会計ソフト「ブルーリターンA」発売 パソコン教室開設 ★贈与税基礎控除額110万円へ ★小規模宅地等についての相続税の課税特例拡充	9	9.11同時多発テロ 
2002 (平成14年)			5	ワールドカップ日韓大会
2003 (平成15年)	7	日の出町に「青色の街宣言」広告塔設置 ★国民健康保険税算定に青色事業専従者給与が必要経費に ★相続時精算課税制度の創設 ★相続税・贈与税の税率改正による負担軽減	3	米軍イラク攻撃開始
2004 (平成16年)	4 6 10	会計ソフトを利用した記帳指導受託業務開始 国税電子申告・納税システム運用開始 「税を知る週間」から「税を考える週間」に改称 ★青色申告特別控除額65万円へ 老年者控除の廃止		この頃からマネーゲーム騒動・偽装事件多発 10 新潟県中越地震発生
2005 (平成17年)	4 6 10	会費改定(月額700円から1000円へ) 会費口座振替制度導入 事業広報委員会企画旅行事業開始	3	愛知万博 
2006 (平成18年)	6 6 8	地域巡回指導会開設 税理士による無料税務相談室開設 日商簿記検定講座開設		

年	青色申告会と税制・税務行政のあゆみ		社会の動き	
	月	記 事	月	記 事
2007 (平成19年)	10	e-Tax役員研修会開催		
	12	ホームページ開設 減価償却制度の大幅改正 電子申告税額控除導入		
2008 (平成20年)	6	インターネットサポートサービス開始		
	6	出張サポートサービス開始		
	6	本部・支部役員意見交換会開催		
	7	日の出町に「青色の街宣言」広告塔完成		
	12	新公益法人制度への移行準備期間開始		
2009 (平成21年)	3	会員証発行		
	12	会員優待事業開始		
2010 (平成22年)	2	★小規模企業共済法の一部改正:専従者等の加入新設		
	10	申告会設立60周年記念式典(26日)		

写真で見る申告会のあゆみ

青色申告制度20周年記念
「青色の街」宣言式

昭和45年11月19日
於：青梅市役所 会議室



【青色の街】の指定…

- *青梅市御岳山地区
- *日の出村全域
- *秋多町野辺地区
- *福生市中央町会

日の出村
「青色の村」宣言式
(昭和45年11月4日)



瑞穂町役場に
「青色の町」広告塔完成
(昭和47年)



「事業主報酬実現要望大会」
(昭和47年9月5日)



主婦の勉強会も盛んに

「青色ママさん学校」
(昭和47年5月)



真剣に聞き入る
赤ちゃん連れのママさん



続「青色ママさん学校」
開催



本部・支部総会風景

平成20年度 総会風景



平成22年度 総会風景



貸家支部 総会



日の出支部 総会



染色支部 総会



税務支援・広報活動

青色コーナー
青梅税務署
指導風景



日の出支部
広告塔



納税表彰式



青梅産業観光まつり
「税の広場」



「署長講演会」



青色の街御岳山協議会
「確定申告早期提出」



さまざまな研修事業

新入会員研修会



三田・奥多摩・吉野支部
合同指導会



e-Tax 研修会



染色・山水支部合同研修会



e-Tax 役員研修会



研修会「年金」



福利厚生事業

東青連主催：青色旅行
平成22年度



「青色ドック」検診



東青連主催：青色旅行
平成21年度



会員親睦日帰り旅行



会員親睦日帰り旅行



女性部の活動

総会風景



新年会



クラフト講習会



研修旅行



- ・長年に亘り申告会を支え、税務行政を支えた女性部。
- ・個人事業者の事業を支え、家庭を支えてきたみなさん。
- ・役員不足や経済環境などにより、平成21年度末をもって休部となりました。
- ・今後、新たな女性部活動の再開が期待されます…

心から、感謝いたします

西多摩の申告会活動の拠点 西多摩青色申告会館



竣 工：昭和47年12月20日

落成式：昭和48年 1月18日

延床面積： 406.50㎡

申告書の移り変わり

昭和36年 所得税 決算書・申告書



昭和36年当時 基礎控除は「90,000円」だった

昭和43年「専従者給与」スタート
「青色専従者給与に関する届出書」



昭和46年 所得税決算書
「専従者給与」が見える



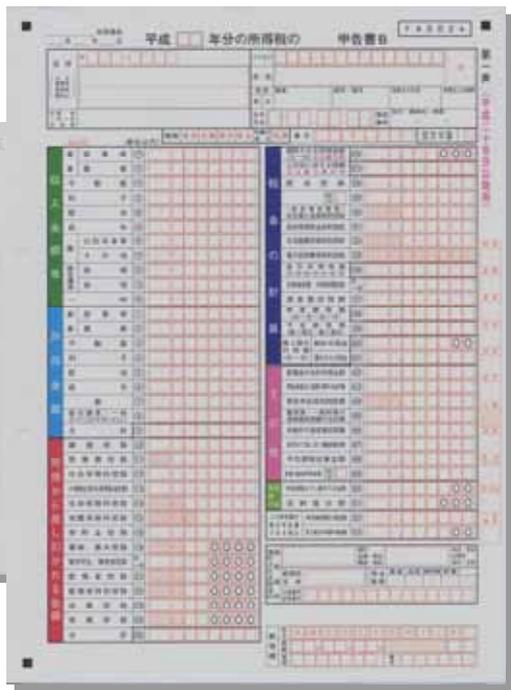
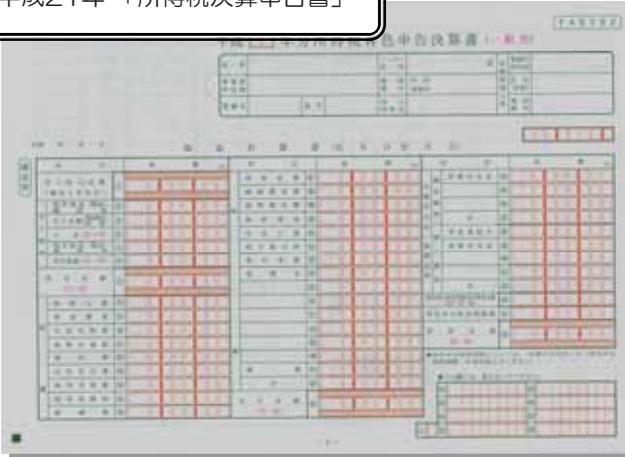
昭和61年「所得税申告書」
「みなし法人」の項目が見える



平成元年「所得税決算申告書」



平成21年「所得税決算申告書」



申告会の会則

西多摩青色申告会 規約（全文）

この規約は、昭和41年5月30日より実施されたものである。これより以前の規約にあたる規定の資料は発見できなかった。なお、この規定は平成10年に社団化とともに廃止された。

第1章 総 則

- 第1条 本会は西多摩青色申告会と称する。
- 第2条 本会は青梅税務署管内に納税地を有する個人の青色申告者を以て組織する。
- 第3条 本会は青色申告制度の趣旨に鑑み個人企業経営の合理化を図り併せて納税思想の向上に努めると共に適正なる納税の実をあぐるを以て目的とする。
- 第4条 本会の事務所は青梅市におく。
- 第5条 本会は必要に応じ支部並びに部会を設けることが出来る。この場合、理事会の承認を要する。
- 第6条 本会に事務職員をおき庶務を行わせることが出来る。

第2章 事 業

- 第7条 本会は第3条の目的を達成するために左の事業を行なう。
 - 1. 青色申告を前提とする記帳の指導、相談
 - 2. 税務関係法規その他必要事項の伝達
 - 3. 税務会計の指導並びに税務の相談
 - 4. 税法経理及び経営等に関する講演会等の開催
 - 5. 会員の希望により代理記帳を行なう。
 - 6. 社会保険、労働保険事務、組合等会員の福利厚生に関する事項
 - 7. その他本会の目的達成に必要な事項
 - 8. 前各号の中税理士法に定めるものについては税理士に委嘱してこれを行なう。

第3章 会 員

- 第8条 会員は会費を負担する。
- 第9条 本会は寄付金を受けることが出来る。
- 第10条 本会に入会しようとする者は入会届に入会金を添えて提出しなければならない。
- 第11条 本会を脱退しようとする者は脱退届を提出しなければならない。
- 第12条 脱退者については既納の会費は返戻しない。
- 第13条 会員が会費を1ヶ年以上滞納し、もしくは本会の規約に違反した場合は理事会の決議を経て除名することが出来る。

第4章 代議員

第14条 本会に代議員をおき総会において議決権を行使させる。

第15条 代議員は支部においてこれを選任しその氏名を支部長より本会に報告するものとする。代議員数は理事会で決定する。

第16条 代議員の任期は1年とする。但し再選重任を妨げた補欠選任の場合の任期は前任者の残任期間とする。

第17条 代議員は左の各号の一に該当したときは資格を失うものとする。

1. 会員でなくなったとき
2. 本会に対する義務を怠り名誉を毀損し若しくは目的に反するものとして本会総会が解任を議決したとき

第5章 役員

第18条 本会に左の会員をおく。

会長1名 副会長3名 常任理事若干名 理事若干名 監事2名以内

第19条 役員は本会の会員のうちから総会において選任する。

第20条 役員の任期は2年とする。但し通常総会終了の日までとする。

役員中に欠員を生じたときは補欠選挙を行う。

但し理事会が会務の運営に支障がないと認めたととき補欠選挙を行わないことが出来る。

第21条 会長は本会を代表し会務を総理する。

副会長は会長を補佐し会長事故あるときは会長の職務を代行し、内1名は会計を担当する。理事は各支部長をもって之にあてる。

第22条 理事会は会長、副会長及び理事を以て組織し会の重要事項を議決する。

第23条 理事会は会長之を招集し且つその議長となる。

第24条 常任理事は理事の互選により会長之を委嘱し常任理事会は緊急事項を審議する。

第25条 監事は会務並びに会計を監査して総会に報告する。

第26条 理事会の推せんにより本会に顧問及び相談役を置くことが出来る。この場合会長が之を委嘱する。

第6章 総会

第27条 総会は通常及び臨時総会とする。通常総会は毎年年度末より2ヶ月以内に招集し随時必要に応じ臨時総会を招集する。

第28条 総会の議長は会長がこれにあたる。

第29条 総会の議決は多数決による可否同数のときは議長これに裁決する。

第7章 会計

第30条 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日迄とする。

第31条 会長は通常総会において会計予算並びに決算書を提出しなければならない。

第8章 附則

第32条 この規約の変更は総会の承認を経なければならない。

第33条 本会支部並びに部会の規約は本会の規約に準じて別に定めることが出来る。

第34条 この規約は昭和41年5月30日より実施する。

社団法人 青梅青色申告会 定款 (全文)

この定款は、平成10年5月19日に制定され、一部改正を経た後、平成16年10月1日以降、現在に至る社団法人青梅青色申告会の活動を規定する定款である。

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、社団法人青梅青色申告会（以下「本会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本会の主たる事務所は、東京都青梅市に置く。

2 本会は、総会の決議を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 本会は、健全な納税者団体として、全青色申告者に誠実な記帳と適正な申告の普及徹底を図るとともに、租税に関する調査研究を行い、もって納税道義の高揚及び公平な税制と円滑な税務行政の確立に寄与し、併せて、事業経営の健全な発展を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事業を行う。

- 一 税制及び税務に関する調査研究並びに建議
- 二 租税関係の法令、通達等の周知徹底を図るための講習会、説明会等の開催
- 三 経理、経営に関する講習会、説明会等の開催及び記帳指導の実施
- 四 振替納税制度の普及と指導
- 五 機関誌の発行及び上記各号の事業を行うに必要な各種資料の刊行配布
- 六 友誼団体との連携及び協調
- 七 その他、前条の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

(会員の資格)

第5条 本会の会員は、次の2種とし、正会員をもって民法上の社員とする。

- 一 正会員 青梅税務署の管轄区域内に納税地を有する個人の青色申告者で、本会の目的及び事業に賛同して入会した者
- 二 準会員 青梅税務署の管轄区域内に住所又は事業所を有する正会員以外の個人、法人及びその他の団体で、本会の目的及び事業を賛助するために入会したもの

(資格の取得)

第6条 本会の会員になろうとするものは、所定の申込手続により任意に入会することができる。

(会員の権利義務)

第7条 会員は、本会の事業活動につき、その便宜を受ける権利を有するとともに、この定款及び総会の決議に従う義務を有する。

(資格の喪失)

第8条 会員は、次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を失う。

- 一 退会したとき
- 二 後見開始の審判又は保佐開始の審判を受けたとき
- 三 死亡又は解散したとき
- 四 除名されたとき

(退会)

第9条 本会を退会しようとするものは、所定の退会手続により任意に退会することができる。

(除名)

第10条 会員が、次の各号の一に該当する場合には、総会において、正会員の3分の2以上の決議により、その会員を除名することができる。

- 一 会員としての義務の履行を怠ったとき
- 二 本会の名誉を毀損し、又は本会の目的に反する行為があったとき
- 2 前項の規定により会員を除名しようとする場合には、その会員に総会で弁明の機会を与えなければならない。

(会費)

第11条 会員は、総会の決議を経て別に定めるところにより、会費を納入するものとする。

- 2 既納の会費は、原則としてこれを返還しない。

第4章 役員

(役員の種類)

第12条 本会に次の役員を置く。

- 一 理事 30名以上36名以内
うち 会長 1名
副会長 5名以内
常任理事 15名以内
- 二 監事 3名以内

(役員を選任)

第13条 理事及び監事は、総会において、正会員のうちからこれを選任する。ただし、会長の推薦により、正会員以外のもの（法人又はその他の団体である場合は、その代表者又は役員）で、本会の目的、事業に賛同する者のうちから総会において選任することができる。

- 2 会長、副会長及び常任理事は、理事の互選により、これを選任する。
- 3 理事及び監事は、相互にこれを兼ねることができない。

(役員職務)

第14条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ定められた順位によりその職務を代行する。
- 3 常任理事は、本会の常務を協議、執行する。

4 理事は、総会の決議に従い、本会の運営を協議、執行する。

5 監事は、民法第59条（監事の職務）の職務を行う。

（役員任期）

第15条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

2 増員又は補欠のため選任された役員任期は、前項の規定にかかわらず、それぞれ現任者又は前任者の残任期間とする。

3 役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行うものとする。

（役員解任）

第16条 本会の役員たるにふさわしくない行為があった場合、その他第10条（除名）第1項各号の一に類する事実があったときは、総会において、正会員の3分の2以上の決議により、その役員を解任することができる。

2 前項の規定により役員を解任しようとする場合には、その役員に総会で弁明の機会を与えなければならない。

（役員報酬）

第17条 役員は、原則として無報酬とする。

2 役員には、費用を弁償することができる。

3 第2項に関し必要な事項は、総会の決議を経て会長が別に定める。

第5章 顧問、相談役及び委員会等

（顧問及び相談役）

第18条 本会に、顧問及び相談役若干名を置くことができる。

2 顧問及び相談役は、理事会の推薦により、会長がこれを委嘱する。任期は、2年とする。

3 顧問及び相談役は、本会の業務運営上の重要な事項について、会長の諮問に応ずる。

（委員会）

第19条 第4条（事業）に定める本会の業務を分担するため、委員会を設けることができる。

2 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成し、理事会の推薦により、会員（会員が法人その他の団体である場合は、その代表者又は役員）のうちから会長がこれを委嘱する。任期は2年とする。

（支部）

第20条 本会は、第4条（事業）に定める事業の円滑な運営を図るため、必要な地に支部を置く。

2 支部長は、支部の推薦により、会員（会員が法人その他の団体である場合は、その代表者又は役員）のうちから会長がこれを委嘱する。任期は2年とする。

（部会）

第21条 本会は、第4条（事業）に定める事業の円滑な運営を図るため、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会長は、部会の推薦により、会員（会員が法人その他の団体である場合は、その代表者又は役員）のうちから会長がこれを委嘱する。任期は2年とする。

第6章 事務局

(事務局)

第22条 本会の事務を処理するため、事務局を設ける。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置き、理事会の承認を経て会長がこれを任免する。
- 3 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、総会の決議を経て会長が別に定める。

(帳簿及び書類等の備付け)

第23条 主たる事務所には、常に次の各号に掲げる帳簿及び書類等を備えておかなければならない。

- 一 定款
- 二 会員名簿及び会員の異動に関する書類
- 三 理事、監事、顧問、相談役及び職員の名簿及び履歴書
- 四 許認可等及び登記に関する書類
- 五 会議の議事録
- 六 収入支出に関する帳簿及び証拠書類
- 七 資産、負債及び正味財産の状況を示す書類
- 八 その他必要な帳簿及び書類等

第7章 会議

(会議の種類)

第24条 会議は、総会、常任理事会及び理事会とし、会長がこれを招集する。

(総会)

第25条 総会を分けて、通常総会及び臨時総会とし、いずれも正会員の全員をもって組織する。

(総会の開催及び招集)

第26条 通常総会は、毎年1回事業年度終了後3か月以内に開催する。

- 2 臨時総会は、会長が必要と認めるとき、又は正会員総数の5分の1以上若しくは監事が会議の目的たる事項を示して請求したときに開催する。
- 3 総会は、開催の日から少なくとも7日前に、会議の目的たる事項、開催日時及び場所を記載した文書を発して招集する。ただし、会長がやむを得ないと認めるときはこの限りではない。

(正会員の表決権)

第27条 正会員は、各1個の表決権を有する。

- 2 総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の出席正会員を代理人として表決を委任することができる。この場合、委任した正会員は出席したものとみなす。

(総会の議事)

第28条 総会は、全正会員の過半数が出席しなければ成立しない。

- 2 総会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席正会員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会の付議事項)

第29条 総会は、この定款に別段の定めがあるもののほか、次の事項を決議する。

- 一 事業報告及び事業計画
- 二 収入支出予算及び決算
- 三 理事会において総会に付議すべきことを決議した事項
- 四 その他本会の運営に関する重要な事項

(総会の議事録)

第30条 総会の議事については、次に掲げる事項を記載した議事録を作成する。

- 一 総会の開催日時及び場所
 - 二 正会員の現在数
 - 三 総会に出席した正会員の数
 - 四 決議事項
 - 五 議事の経過及び要領並びに発言要旨
 - 六 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及び出席した正会員の中から、その会議において選出された議事録署名人2名以上が署名捺印する。

(常任理事会)

第31条 常任理事会は、会長、副会長及び常任理事をもって構成する。

- 2 監事、顧問及び相談役は、常任理事会に出席し意見を述べることができる。

(常任理事会の開催及び招集)

第32条 常任理事会は、会長が必要と認めるとき又は構成員の2分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求のあったとき開催する。

- 2 常任理事会の招集は、第26条(総会の開催及び招集)第3項の規定を準用する。この場合、この規定中「総会」とあるのは「常任理事会」と読み替えるものとする。

(常任理事会の議事)

第33条 常任理事会は、構成員の過半数が出席しなければ成立しない。

- 2 常任理事会の議事は、出席構成員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(常任理事会の付議事項)

第34条 常任理事会は、次の事項を協議又は決議する。

- 一 理事会に付議する重要な事項
 - 二 理事会より委任された事項
 - 三 理事会に付議するいとまのない緊急な事項
 - 四 その他会務の執行に関する事項
- 2 常任理事会において決議した事項は、次の理事会に報告しその承認を得なければならない。

(常任理事会の議事録)

第35条 常任理事会の議事録については、第30条(総会の議事録)の規定を準用する。この場合、この規定中「総会」及び「正会員」とあるのは、それぞれ「常任理事会」及び「構成員」と読み替えるものとする。

(理事会)

第36条 理事会は、理事の全員をもって組織する。

2 監事、顧問及び相談役は、理事会に出席し、意見を述べることができる。

(理事会の開催及び招集)

第37条 理事会は、会長が必要と認めたとときこれを開催する。

2 理事会の招集については、第26条（総会の開催及び招集）第3項の規定を準用する。この場合、この規定中「総会」とあるのは「理事会」と読み替えるものとする。

(理事会の議事)

第38条 理事会は、全理事の過半数が出席しなければ成立しない。

2 理事会の議事は、出席理事の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(書面表決等)

第39条 理事会に出席できない理事には、第27条（正会員の表決権）第2項の規定を準用する。この場合、この規定中「総会」及び「正会員」とあるのは、それぞれ「理事会」及び「理事」と読み替えるものとする。

(理事会の付議事項)

第40条 理事会は、この定款に別段の定めがあるもののほか、次の各号に掲げる事項を決議する。

- 一 総会に提出すべき議案
- 二 総会において、理事会に委任された事項
- 三 その他会務の運営に関して会長が必要と認められた事項

(理事会の議事録)

第41条 理事会の議事録については、第30条（総会の議事録）の規定を準用する。この場合、この規定中「総会」及び「正会員」とあるのは、それぞれ「理事会」及び「理事」と読み替えるものとする。

(会議の議長)

第42条 すべて会議の議長は、会長をもってこれに充てる。

第8章 資産及び会計

(資産の構成)

第43条 本会の資産は、次の各号に掲げるものにより構成する。

- 一 設立当初寄附された別紙財産目録記載の財産
- 二 会費
- 三 事業に伴う収入
- 四 資産から生ずる果実
- 五 寄附金品
- 六 その他の収入

(資産の管理)

第44条 本会の資産は、理事会の決議を経て別に定める方法により、会長がこれを管理する。

(資産の区分)

第45条 本会の資産は、基本財産及び運用財産の2種類に区分する。

2 基本財産は、別紙財産目録のうち基本財産の部に記載する資産及び将来基本財産に組み入れられる資産とする。

3 運用財産は、基本財産以外の資産とする。

(基本財産の処分の制限)

第46条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供してはならない。

2 事業の遂行上やむを得ない事由があるときは、前項の規定にかかわらず、総会において、正会員総数の3分の2以上の決議を経、かつ、東京国税局長の承認を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(経費)

第47条 本会の経費は、運用財産をもってこれに充てる。

(事業計画及び収支予算)

第48条 本会の事業計画及び収支予算は、毎事業年度開始前に会長が作成し、総会の決議を経て、これを東京国税局長に提出しなければならない。

2 事業年度の途中において、事業計画及び収支予算を変更しようとするときは、前項の規定を準用する。

(暫定予算)

第49条 やむを得ない理由により事業年度開始前までに予算が成立しなかったときは、会長は、理事会の決議を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入、支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

3 やむを得ない理由により事業年度開始前までに予算が成立しなかったときは、その理由及び予算成立見込時期を、遅延なく、東京国税局長へ報告するものとする。

(事業報告及び収支決算)

第50条 本会の事業報告及び収支決算は、毎事業年度終了後3か月以内に会長が作成し、あらかじめ監事の監査を経、かつ、総会の決議を経て、これを東京国税局長に提出しなければならない。

(剰余金の処分)

第51条 収支決算の結果、年度末において剰余金が生じたときは、総会の決議を経て、その全部若しくは一部を基本財産に組み入れ又は翌事業年度に繰り越すものとする。

(長期借入金)

第52条 本会が資金の借入れをしようとするときは、その事業年度の収入をもって返済するものを除き、総会において、正会員総数の3分の2以上の決議を経、かつ、東京国税局長に届出なければならない。

(事業年度)

第53条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第54条 この定款を変更しようとするときは、総会において、正会員総数の4分の3以上の決議を経、かつ、東京国税局長の認可を得なければならない。

(解 散)

第55条 本会を解散しようとするときは、総会において、正会員総数の4分の3以上の決議を経、かつ、東京国税局長の許可を得なければならない。

(残余財産の処分)

第56条 本会が解散した場合の残余財産は、総会において正会員総数の4分の3以上の決議を経、かつ、東京国税局長の許可を得て、本会と類似の目的をもつ他の団体に寄附するものとする。

第10章 雑 則

(細 則)

第57条 この定款の施行に必要な細目は、理事会の決議を経て会長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、東京国税局長の設立許可があった日（平成10年5月19日）から施行する。
- 2 従来、西多摩青色申告会に属した会員及び同会の権利義務の一切は、本会が継承する。
- 3 本会の設立初年度の事業計画及び収支予算は、第48条（事業計画及び収支予算）第1項の規定にかかわらず、設立総会において定めるところによる。
- 4 本会の設立初年度の事業年度は、第53条（事業年度）の規定にかかわらず、東京国税局長の設立許可があった日から平成11年3月31日までとする。
- 5 本会の設立当初の役員の任期は、第15条（役員の任期）第1項の規定にかかわらず、設立後最初の通常総会の日までとする。
- 6 本会の設立当初の役員は、第13条（役員の選任）第1項及び第2項の規定にかかわらず、次の「社団法人 青梅青色申告会役員名簿」に掲げる者とする。
- 7 この定款の一部変更・追加（第8条・第49条）は、東京国税局長の認可のあった日（平成16年10月1日）から施行する。

西多摩のおいたち

奥多摩町のおいたち

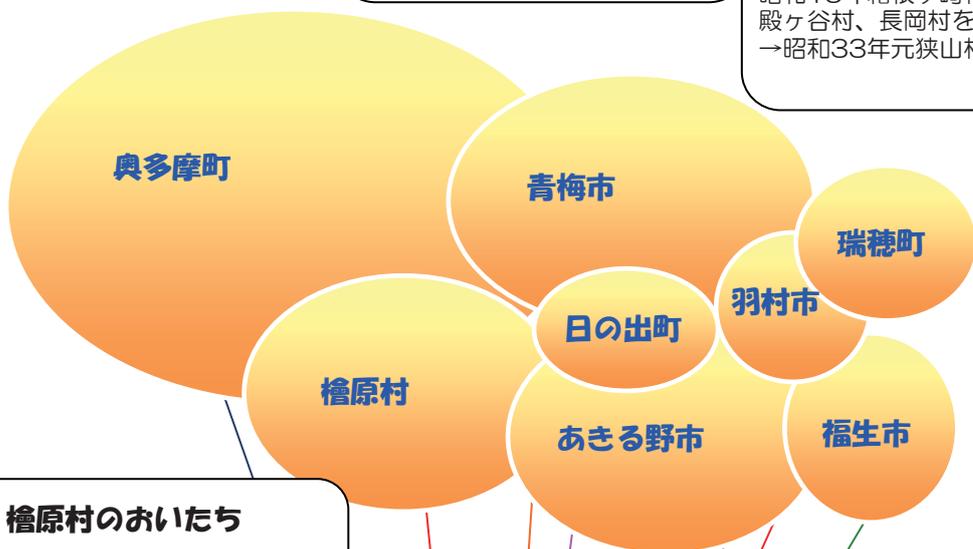
明治22年氷川村、古里村、小河内村が誕生→昭和15年氷川村が氷川町へ→昭和30年氷川町、古里村、小河内村が合併し奥多摩町へ

青梅市のおいたち

明治22年に40か村が1町6か村に統合→昭和26年青梅町、霞村、調布村が合併し青梅市へ→昭和30年吉野、三田、小曾木、成木の4か村が編入

瑞穂町のおいたち

昭和15年箱根ヶ崎村、石畑村、殿ヶ谷村、長岡村を廃して瑞穂町へ→昭和33年元狭山村が編入



檜原村のおいたち

明治22年檜原村が誕生

あきる野市のおいたち

明治12年五日市村が五日市町へ→明治22年東秋留村、西秋留村、増戸村、明治村、三ツ里村、小宮村が誕生。小中野村が五日市町と合併→大正7年三ツ里村、明治村が五日市町と合併→大正10年多西村誕生→昭和30年東秋留村、西秋留村、多西村が合併し秋多町へ。増戸村、五日市町、戸倉村、小宮村が合併し五日市町へ→昭和47年秋多町が秋川市へ→平成7年秋川市と五日市町が合併しあきる野市へ

日の出町のおいたち

昭和30年平井村と大久野村が合併し日の出村へ→昭和49年日の出町へ

羽村市のおいたち

明治22年羽村、五ノ神村、川崎村が合併し西多摩村へ→昭和31年羽村町へ→平成3年羽村市へ

福生市のおいたち

明治22年に福生村・熊川村誕生→昭和15年2村が合併し福生町へ→昭和45年福生市へ



◆ 常任理事

田中 安五郎 (未確認 ~昭和54年度)	渡邊 才治 (平成7年度~平成12年度)
青木 幸悦 (未確認 ~昭和42年度)	大野 勝啓 (平成7年度~平成16年度)
山崎 武夫 (未確認 ~昭和47年度)	池田 安利 (平成8年度~平成19年度)
田村 義雄 (未確認 ~昭和47年度)	川鍋 昌次 (平成8年度~平成12年度)
鈴木 定一 (未確認 ~昭和46年度)	久松 孝久 (平成8年度~平成10年度)
高水 武夫 (昭和43年度~昭和44年度)	本橋 明 (平成8年度~平成14年度)
永澤 孝 (昭和43年度~昭和61年度)	上條 孝夫 (平成8年度~平成14年度)
小堺 仁七 (昭和43年度~昭和56年度)	鈴木 賢 (平成8年度~平成14年度)
土屋 敏雄 (昭和43年度~昭和48年度)	吉川 勝之助 (平成11年度~平成12年度)
松沢 万吉 (昭和43年度~昭和47年度)	酒井 信康 (平成11年度~平成12年度)
井上 一男 (昭和45年度~昭和59年度)	木崎 昌夫 (平成13年度~平成16年度)
村山 直樹 (昭和48年度~昭和59年度)	新井 重徳 (平成13年度~平成20年度)
鈴木 梅吉 (昭和48年度~昭和61年度)	吉野 幸武 (平成13年度~平成14年度)
田中 信太郎 (昭和48年度~平成3年度)	中嶋 正司 (平成13年度~平成14年度)
乙戸 精一 (昭和48年度~昭和59年度)	村山 正昭 (平成13年度~平成16年度)
黒山 富太郎 (昭和49年度~昭和57年度)	加藤 光基 (平成15年度~平成18年度)
川杉 伝助 (昭和53年度~昭和57年度)	川久保 典彦 (平成15年度~平成18年度)
羽村 康次郎 (昭和54年度~昭和55年度)	角田 俊一 (平成15年度~平成16年度)
森田 康 (昭和56年度~昭和61年度)	廣瀬 政道 (平成15年度~平成18年度)
野村 美作 (昭和56年度~昭和58年度)	河邊 勤 (平成15年度~現在に至る)
岩浪 義忠 (昭和62年度~平成5年度)	武藤 明博 (平成15年度~平成18年度)
鈴木 治男 (昭和62年度~平成5年度)	吉野 勝雄 (平成15年度~平成16年度)
秋山 喜久雄 (昭和62年度~平成8年度)	辻川 菊雄 (平成17年度~平成20年度)
青鹿 頼三 (昭和62年度~平成4年度)	佐山 英夫 (平成17年度~平成20年度)
中村 恭三郎 (昭和62年度~平成6年度)	関田 功 (平成17年度~現在に至る)
横山 祿太郎 (昭和62年度~平成6年度)	田中 幸治 (平成19年度~現在に至る)
萩原 武司 (昭和62年度~平成7年度)	吉本 公也 (平成19年度~平成20年度)
青木 新太郎 (昭和62年度~平成6年度)	池田 守男 (平成19年度~現在に至る)
石田 博 (昭和62年度~平成元年度)	堀口 修一郎 (平成21年度~現在に至る)
川杉 義雄 (平成5年度~平成10年度)	清水 勇 (平成21年度~現在に至る)
田尾 勝繁 (平成5年度~平成12年度)	伊藤 治雄 (平成21年度~現在に至る)
古屋 三村 (平成5年度~平成14年度)	山本 英雄 (平成21年度~現在に至る)
大久保 清 (平成7年度~平成16年度)	本間 祥継 (平成21年度~現在に至る)
渡邊 武男 (平成7年度~平成14年度)	

◆ 顧問

* 青梅税務署関係者 (青梅税務署長)

山崎 珉夫 (昭和39年~昭和41年)	齊藤 稔 (昭和44年~昭和46年)
古島 公明 (昭和41年~昭和42年)	平塚 和一 (昭和46年~昭和48年)
畑 尚夫 (昭和42年~昭和44年)	齊藤 五郎 (昭和48年~昭和49年)

◆ 顧 問 (続き)

- * 都税事務所関係者 (～昭和46年度：西多摩事務所長 昭和47年度～：東京都青梅都税事務所長)
- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 片岡 武夫 (昭和40年度～昭和42年度) | 子安 英一 (昭和47年度) |
| 苅部 作蔵 (昭和43年度～昭和44年度) | 古谷 東彦 (昭和48年度～昭和49年度) |
| 橋本 正二 (昭和45年度～昭和46年度) | |
- * 税理士会関係者
- | | |
|------------------------|------------------------------|
| 久保 馬之助 (昭和40年度～昭和44年度) | 坂下 雄一 (昭和41年度～昭和48年度) |
| 佐藤 政光 (昭和40年度～昭和44年度) | 高山 雄一 (昭和41年度～昭和42年度) |
| 嶋崎 雄次 (昭和40年度～昭和44年度) | 伊藤 亮 (昭和42年度～昭和44年度) |
| 嶋崎 巖 (昭和40年度～昭和46年度) | 中島 太一 (昭和42年度～昭和44年度) |
| 品川 一登 (昭和40年度～昭和50年度) | 山田 一男 (昭和42年度～昭和44年度) |
| 中野 健 (昭和40年度～昭和48年度) | 高山 雄吉 (昭和42年度～昭和44年度) |
| 浜中 忠礼 (昭和40年度～昭和44年度) | 大竹 茂 (昭和44年度・昭和49年度～昭和50年度) |
| 水葉 義一 (昭和40年度～昭和44年度) | 山崎 利雄 (昭和44年度・昭和47年度～昭和50年度) |
| 山崎 定右 (昭和40年度～昭和46年度) | 小平 健蔵 (昭和49年度～昭和50年度) |
| 渡辺 典康 (昭和40年度～昭和44年度) | |
- * 退任役員
- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 進藤 利定 (昭和48年度～昭和57年度) | 岩浪 義忠 (平成21年度～現在に至る) |
| 永澤 孝 (平成17年度～現在に至る) | |

◆ 相談役

* 青梅税務署・関係者

総務課長	秋葉 義一 (昭和47年～昭和48年)	所得税第二部門統括官	飯田 亨 (昭和47年～昭和48年)
総務課長	飯田 松三 (昭和48年～昭和49年)	所得税第二部門統括官	江村 輔夫 (昭和48年～昭和49年)
直税課長	北里 滝夫 (昭和40年～昭和41年)	資産税部門統括官	福原 一 (昭和47年～昭和48年)
所得税課長	茶島 常泰 (昭和41年～昭和43年)	資産税部門統括官	相沢 松夫 (昭和48年～昭和49年)
所得税課長	田中 和夫 (昭和43年～昭和45年)	青色申告指導係長	熊谷 厚 (昭和46年～昭和47年)
所得税課長	平岡 敏義 (昭和45年～昭和46年)	青色申告指導調査官	川端 通顕 (昭和47年～昭和48年)
所得税第一部門統括官	平岡 敏義 (昭和47年)	所得税第一部門青色担当上席調査官	
所得税第一部門統括官	滝沢 信 (昭和47年～昭和49年)		石川 和夫 (昭和48年～昭和49年)
直税課長補佐	木檜 金平 (昭和40年～昭和41年)		

* 青梅市役所・関係者

所課税課長	森田 昇 (昭和40年度～昭和42年度)	所課税課長	佐藤安五郎 (昭和46年度～昭和49年度)
所課税課長	荒井 宣昭 (昭和43年度～昭和45年度)		

* その他

直江 潔 (昭和44年度)	石津 嶺祐 (昭和45年度)
---------------	----------------

◆ 監 事

石森 賢一 (昭和40年度～昭和51年度)	黒山 富太郎 (昭和58年度～平成 8年度)
箕輪 美福 (昭和40年度～昭和45年度)	小峰 靖男 (平成 9年度～平成20年度)
中村 八郎右衛門 (昭和46年度～昭和51年度)	秋山 喜久雄 (平成17年度～平成18年度)
甲斐 武比古 (昭和52年度～昭和55年度)	上條 孝夫 (平成19年度～現在に至る)
松沢 万吉 (昭和52年度～昭和55年度)	中村 恭三郎 (平成21年度～現在に至る)
羽村 康次郎 (昭和56年度～平成16年度)	武藤 明博 (平成21年度～現在に至る)
田村 茂富 (昭和56年度～昭和57年度)	

◆ 理事（支部長・部長）

支部名	年度 会員数	昭和40年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度	昭和44年度	昭和45年度
			1,612	1,823	2,187	2,600	2,714
秋多支部		土屋 敏雄					
医師会支部		高水 武夫	百瀬 政雄				
青梅支部		青木 幸悦	青木 幸悦	青木 幸悦	井上 一男	井上 一男	井上 一男
料飲支部	S44 改称	原島 五平	原島 五平	草柳 静男	草柳 静男		
青梅料飲支部						草柳 静男	松永 利一
奥多摩支部		荒沢 猛					
貸家支部		渡辺 信太郎	渡辺 信太郎	渡辺 信太郎	下田 貞治	下田 貞治	下田 貞治
霞支部		原嶋 半三					
河辺支部		小山 陽一	小山 陽一	小山 陽一	川杉 義雄	川杉 義雄	川杉 義雄
共栄会支部		久保 重治	田中 清				
小曾木支部		山崎 徳太郎	山崎 徳太郎	山崎 徳太郎	山崎 徳太郎	武藤 長次郎	武藤 長次郎
歯科支部	S44 改称	村山 直樹	村山 直樹	村山 直樹	村山 直樹		
歯科医師会支部						村山 直樹	村山 直樹
自転車支部		田中 安五郎					
染色支部		神田 丑太郎	神田 丑太郎	原 紋太郎	原 紋太郎	原 紋太郎	原 紋太郎
相互会支部		田中 信太郎					
千織支部		村中 福蔵					
南建支部		原田 本一	原田 本一	村野 栄	村野 栄	村野 栄	村野 栄
南部木材支部		松沢 万吉					
南部支部		鈴木 定一					
羽村支部		田村 義雄					
福生支部		小堺 仁七					
福生料飲支部	S43新設				田尾 勝繁	田尾 勝繁	田尾 勝繁
米穀支部		永澤 孝					
北建支部		山崎 菊太郎	森田 喜造				
瑞穂織物支部	S41新設		並木 光太郎	並木 光太郎	並木 光太郎	並木 光太郎	鈴木 梅吉
瑞穂支部		高水 晴久					
三田支部		山崎 武夫					
吉野支部		藤野 徳太郎					
理容支部		吉沢 直義					
婦人部		井上 富美					

支部名	年度 会員数	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度
		2,989	3,092	3,264	3,413	3,791	3,936
秋多支部	S48 改称	土屋 敏雄	土屋 敏雄				
秋川支部				土屋 敏雄	森田 康	森田 康	森田 康
医師会支部		百瀬 政雄	百瀬 政雄	百瀬 政雄	百瀬 政雄	百瀬 政雄	百瀬 政雄
青梅支部		井上 一男	井上 一男	井上 一男	井上 一男	井上 一男	井上 一男
東青梅支部	S47新設	S50 改称	古川 義勝	古川 義勝	古川 義勝		
青梅東部支部						古川 義勝	古川 義勝
青梅料飲支部		松永 利一	松永 利一	松永 利一	松永 利一	松永 利一	岩浪 義忠
奥多摩支部		荒沢 猛	荒沢 猛	荒沢 猛	原島 武八	原島 武八	原島 武八
貸家支部		下田 貞治	下田 貞治	下田 貞治	下田 貞治	羽村 康次郎	羽村 康次郎
霞支部		川杉 伝助	川杉 伝助	川杉 伝助	川杉 伝助	川杉 伝助	川杉 伝助
河辺支部		川杉 義雄	川杉 義雄	川杉 義雄	川杉 義雄	川杉 義雄	川杉 義雄
共栄会支部		浜野 庫三	浜野 庫三	高橋 政吉	高橋 政吉	久下 義雄	久下 義雄
小曾木支部	S46 改称						
山水支部		武藤 長次郎	武藤 長次郎	武藤 長次郎	武藤 長次郎	根岸 一二三	根岸 一二三
歯科医師会支部		村山 直樹	村山 直樹	村山 直樹	村山 直樹	村山 直樹	村山 直樹
自転車支部		田中 安五郎	田中 安五郎	田中 安五郎	田中 安五郎	田中 安五郎	田中 安五郎
染色支部		原 紋太郎	古屋 道信				
相互会支部		田中 信太郎	田中 信太郎	田中 信太郎	田中 信太郎	田中 信太郎	田中 信太郎
千織支部		村中 福蔵	村中 福蔵	村中 福蔵	村中 福蔵	村中 福蔵	村中 福蔵
南建支部		村野 栄	村野 栄	坂本 高義	坂本 高義	坂本 高義	坂本 高義
南部木材支部		松沢 万吉	松沢 万吉	松沢 万吉	黒山 富太郎	黒山 富太郎	黒山 富太郎
南部支部		鈴木 定一	乙戸 精一				
羽村支部		田村 義雄	田村 義雄	木水 三治	木水 三治	木水 三治	木水 三治
福生支部		小堺 仁七	小堺 仁七	小堺 仁七	小堺 仁七	小堺 仁七	小堺 仁七
福生料飲支部		田尾 勝繁	田尾 勝繁	田尾 勝繁	田尾 勝繁	田尾 勝繁	田尾 勝繁
米穀支部		永澤 孝	永澤 孝	永澤 孝	永澤 孝	永澤 孝	永澤 孝
北建支部		斉藤 太郎	斉藤 太郎	斉藤 太郎	斉藤 太郎	斉藤 太郎	荒井 多一
瑞穂織物支部	S50 合併	鈴木 梅吉	鈴木 梅吉	鈴木 梅吉	鈴木 梅吉		
瑞穂支部		高水 晴久	高水 晴久	高水 晴久	高水 晴久	鈴木 梅吉	鈴木 梅吉
三田支部		山崎 武夫	山崎 武夫	山崎 武夫	山崎 武夫	山崎 武夫	山崎 武夫
吉野支部		藤野 徳太郎	藤野 徳太郎	藤野 徳太郎	藤野 徳太郎	藤野 徳太郎	藤野 徳太郎
理容支部		吉沢 直義	吉沢 直義	吉沢 直義	吉沢 直義	吉沢 直義	吉沢 直義
美容支部	S51新設						玉川 由高
婦人部		井上 富美	井上 富美	井上 富美	井上 富美	井上 富美	井上 富美

支部名	年度 会員数	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度
		3,900	4,392	4,563	4,712	4,845	4,748
秋川支部		森田 康					
医師会支部		百瀬 政雄	菱山 正治				
青梅支部		井上 一男					
青梅東部支部		古川 義勝	古川 義勝	古川 義勝	古川 義勝	橋本 喜四郎	橋本 喜四郎
青梅料飲支部		岩浪 義忠					
奥多摩支部		原島 武八					
貸家支部		羽村 康次郎	羽村 康次郎	羽村 康次郎	羽村 康次郎	秋山 喜久雄	秋山 喜久雄
霞支部		川杉 伝助					
河辺支部		川杉 義雄					
共栄会支部		久下 義雄					
山水支部		根岸 一二三	根岸 一二三	根岸 一二三	小峯 清太郎	小峯 清太郎	小峯 清太郎
歯科医師会支部		村山 直樹					
自転車支部		田中 安五郎	田中 安五郎	田中 安五郎	益田 豊之	益田 豊之	益田 豊之
染色支部		古屋 道信	太田 正三				
相互会支部		田中 信太郎					
千織支部	S56 改称	村中 福蔵	村中 福蔵	中村 順吉	中村 順吉		
千ヶ瀬支部						中村 順吉	中村 順吉
南建支部		坂本 高義					
南部木材支部		黒山 富太郎					
南部支部		乙戸 精一					
羽村支部		木水 三治					
福生支部		小堺 仁七					
福生料飲支部		田尾 勝繁					
米穀支部		永澤 孝					
北建支部		荒井 多一	野村 美作				
瑞穂支部		鈴木 梅吉					
三田支部		山崎 武夫					
吉野支部		藤野 徳太郎	藤野 徳太郎	鈴木 治男	鈴木 治男	鈴木 治男	鈴木 治男
理容支部		吉沢 直義	吉沢 直義	吉沢 直義	平原 三郎	平原 三郎	平原 三郎
美容支部		玉川 由高	沢井 聖夫				
婦人部		井上 富美					

支部名	年度 会員数	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度
			4,721	4,620	4,633	4,669	4,715
秋川支部		森田 康	森田 康	森田 康	森田 康	森田 康 田嶋 信夫	田嶋 信夫
医師会支部		中村 武	中村 武	中村 武	大嶽 栄二	大嶽 栄二	大嶽 栄二
青梅支部		井上 一男	大野 勝啓				
青梅東部支部		橋本 喜四郎	橋本 喜四郎	大久保 清	大久保 清	大久保 清	大久保 清
青梅料飲支部	S63 改称	岩浪 義忠					
青梅飲食支部							岩浪 義忠
奥多摩支部		原島 武八	横山 禄太郎	横山 禄太郎	横山 禄太郎	横山 禄太郎	横山 禄太郎
貸家支部		秋山 喜久雄	秋山 喜久雄				
霞支部		古屋 三村	古屋 三村				
河辺支部		川杉 義雄	川杉 義雄				
共栄会支部		久下 義雄	萩原 武司	萩原 武司	萩原 武司	萩原 武司	萩原 武司
山水支部		小峯 清太郎	小峯 清太郎	大越 正治	大越 正治	萩原 昭二	萩原 昭二
歯科医師会支部		村山 直樹	村山 直樹	村山 直樹	高取 眞一	高取 眞一	高取 眞一
自転車支部		益田 豊之	益田 豊之	益田 豊之	八木 秀雄	八木 秀雄	八木 秀雄
染色支部		山田 光亀	山田 光亀	青木 新太郎	青木 新太郎	青木 新太郎	青木 新太郎
相互会支部		田中 信太郎	田中 信太郎				
千ヶ瀬支部		萩原 君次	萩原 君次				
南建支部		中村 恭三郎	中村 恭三郎				
南部木材支部	S58 改組 新設						
南部支部		乙戸 精一	乙戸 精一	吉野 興作	吉野 興作	吉野 興作	吉野 興作
日の出支部		神田 昇	神田 昇	神田 昇	神田 昇	神田 昇 渡邊 才治	渡邊 才治
羽村支部		長澤 甲司	長澤 甲司				
福生支部		青鹿 頼三	青鹿 頼三				
福生料飲支部		田尾 勝繁	田尾 勝繁				
米穀支部		永澤 孝	黒田 長治				
北建支部		野村 美作	岩田 信雄	岩田 信雄	石田 博	石田 博	石田 博
瑞穂支部		鈴木 梅吉	鈴木 梅吉	鈴木 梅吉	鈴木 梅吉	野崎 叔久	野崎 叔久
三田支部		山崎 武夫	須崎 貞雄	須崎 貞雄	須崎 貞雄	須崎 貞雄	須崎 貞雄
吉野支部		鈴木 治男	鈴木 治男				
理容支部		平原 三郎	平原 三郎				
福生理容支部	S60新設			原田 高茂	原田 高茂	渡邊 武男	渡邊 武男
美容支部		沢井 聖夫	福田 章代	福田 章代	福田 章代	福田 章代	福田 章代
婦人部		井上 富美	井上 富美				

支部名	年度 会員数	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度
		4,449	4,534	4,588	4,550	4,554	4,614
秋川支部		田嶋 信夫	田嶋 信夫	久松 孝久	久松 孝久	久松 孝久	久松 孝久
医師会支部		中村 武	中村 武	中村 武	佐々木 章	佐々木 章	佐々木 章
青梅支部		大野 勝啓	大野 勝啓	大野 勝啓	大野 勝啓	大野 勝啓	大野 勝啓
青梅東部支部		大久保 清	大久保 清	大久保 清	大久保 清	大久保 清	大久保 清
青梅飲食支部		岩浪 義忠	岩浪 義忠	岩浪 義忠	岩浪 義忠	岩浪 義忠	岩浪 義忠 水越 寛
奥多摩支部		横山 禄太郎	横山 禄太郎	横山 禄太郎	横山 禄太郎	横山 禄太郎	横山 禄太郎
貸家支部		秋山 喜久雄	秋山 喜久雄	秋山 喜久雄	秋山 喜久雄	秋山 喜久雄	秋山 喜久雄
霞支部		古屋 三村	古屋 三村	古屋 三村	古屋 三村	古屋 三村	古屋 三村
河辺支部		川杉 義雄	川杉 義雄	川杉 義雄	川杉 義雄	川杉 義雄	川杉 義雄
共栄会支部		萩原 武司	萩原 武司	萩原 武司	萩原 武司	萩原 武司	萩原 武司
山水支部		萩原 昭二	萩原 昭二	萩原 昭二	萩原 昭二	萩原 昭二	萩原 昭二
歯科医師会支部		高取 眞一	高取 眞一	高取 眞一	高取 眞一	高取 眞一	高橋 恭一
自転車支部		八木 秀雄	吉川 勝之助	吉川 勝之助	吉川 勝之助	吉川 勝之助	吉川 勝之助
染色支部		青木 新太郎	青木 新太郎	青木 新太郎	青木 新太郎	青木 新太郎	青木 新太郎
相互会支部		田中 信太郎	田中 信太郎	田中 信太郎	田中 信太郎	門倉 可就	門倉 可就
千ヶ瀬支部		萩原 君次	萩原 君次	榎沢 清	榎沢 清	榎沢 清	榎沢 清
南建支部		中村 恭三郎	中村 恭三郎	中村 恭三郎	中村 恭三郎	中村 恭三郎	中村 恭三郎
南部支部	H5 改組	小峰 靖男	小峰 靖男	小峰 靖男	小峰 靖男		
五日市支部						小峰 靖男	小峰 靖男
日の出支部		渡邊 才治	渡邊 才治	渡邊 才治	渡邊 才治	渡邊 才治	渡邊 才治
羽村支部		長澤 甲司	長澤 甲司	長澤 甲司	本橋 明	本橋 明	本橋 明
福生支部		青鹿 頼三	青鹿 頼三	青鹿 頼三	青鹿 頼三	上條 孝夫	上條 孝夫
福生料飲支部		田尾 勝繁	田尾 勝繁	田尾 勝繁	田尾 勝繁	田尾 勝繁	田尾 勝繁
米穀支部		黒田 長治	小林 文右衛門	小林 文右衛門	小林 文右衛門	小林 文右衛門	小林 文右衛門
北建支部		石田 博	金子 堯春	金子 堯春	金子 堯春	金子 堯春	金子 堯春
瑞穂支部		川鍋 昌次	川鍋 昌次	川鍋 昌次	川鍋 昌次	川鍋 昌次	川鍋 昌次
三田支部		須崎 貞雄	須崎 貞雄	須崎 貞雄	小澤 友次	小澤 友次	小澤 友次
吉野支部		鈴木 治男	鈴木 治男	鈴木 治男	鈴木 治男	鈴木 治男	原島 啓二
理容支部		池田 安利	池田 安利	池田 安利	池田 安利	池田 安利	池田 安利
福生理容支部		渡邊 武男	渡邊 武男	渡邊 武男	渡邊 武男	渡邊 武男	渡邊 武男
美容支部	H3廃部	福田 章代	伊藤 浩 (代行・副支部長)				
婦人部		前田 イネ子	前田 イネ子	前田 イネ子	前田 イネ子	前田 イネ子	前田 イネ子

支部名	年度 会員数	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
		4,572	4,546	4,573	4,600	4,528	4,473
秋川支部		久松 孝久	久松 孝久	久松 孝久	久松 孝久	吉野 義友	吉野 義友
医師会支部		佐々木 章	村山 正昭	村山 正昭	村山 正昭	村山 正昭	村山 正昭
青梅支部		大野 勝啓	大野 勝啓	大野 勝啓	大野 勝啓	大野 勝啓	大野 勝啓
青梅東部支部		大久保 清	大久保 清	大久保 清	大久保 清	大久保 清	大久保 清
青梅飲食支部		水越 寛	水越 寛	水越 寛	水越 寛	廣瀬 政道	廣瀬 政道
奥多摩支部		吉野 幸武	吉野 幸武	吉野 幸武	吉野 幸武	吉野 幸武	吉野 幸武
貸家支部		秋山 喜久雄	秋山 喜久雄	秋山 喜久雄	秋山 喜久雄	秋山 喜久雄	秋山 喜久雄
霞支部		古屋 三村	古屋 三村	古屋 三村	古屋 三村	古屋 三村	古屋 三村
河辺支部		川杉 義雄	川杉 義雄	川杉 義雄	川杉 義雄	河邊 勤	河邊 勤
共栄会支部		萩原 武司	中嶋 正司	中嶋 正司	中嶋 正司	中嶋 正司	中嶋 正司
山水支部		萩原 昭二	宮寺 春男	宮寺 春男	宮寺 春男	武藤 明博	武藤 明博
歯科医師会支部		関 敏夫	関 敏夫	関 敏夫	関 敏夫	角田 俊一	角田 俊一
自転車支部		吉川 勝之助	吉川 勝之助	吉川 勝之助	吉川 勝之助	吉川 勝之助	吉川 勝之助
染色支部		青木 新太郎	木崎 昌夫	木崎 昌夫	木崎 昌夫	木崎 昌夫	木崎 昌夫
相互会支部		門倉 可就	新井 重徳	新井 重徳	新井 重徳	新井 重徳	新井 重徳
千ヶ瀬支部		榎沢 清	榎沢 清	榎沢 清	榎沢 清	榎沢 清	榎沢 清
南建支部		中村 恭三郎	竹中 研市	竹中 研市	竹中 研市	竹中 研市	竹中 研市
五日市支部		小峰 靖男	鈴木 賢	鈴木 賢	鈴木 賢	鈴木 賢	鈴木 賢
日の出支部		渡邊 才治	渡邊 才治	渡邊 才治	渡邊 才治	渡邊 才治	渡邊 才治
羽村支部		本橋 明	本橋 明	本橋 明	本橋 明	本橋 明	本橋 明
福生支部		上條 孝夫	上條 孝夫	上條 孝夫	上條 孝夫	上條 孝夫	上條 孝夫
福生料飲支部		田尾 勝繁	田尾 勝繁	田尾 勝繁	田尾 勝繁	田尾 勝繁	田尾 勝繁
米穀支部		小林 文右衛門	小林 文右衛門	小林 文右衛門	小林 文右衛門	川久保 典彦	川久保 典彦
北建支部		金子 堯春	酒井 信康	酒井 信康	酒井 信康	酒井 信康	酒井 信康
瑞穂支部		川鍋 昌次	川鍋 昌次	川鍋 昌次	川鍋 昌次	川鍋 昌次	川鍋 昌次
三田支部		小澤 友次	小澤 友次	小澤 友次	小澤 友次	小澤 友次	吉野 勝雄
吉野支部		原島 啓二	原島 啓二	原島 啓二	原島 啓二	大澤 信三	大澤 信三
理容支部		池田 安利	池田 安利	池田 安利	池田 安利	池田 安利	池田 安利
福生理容支部		渡邊 武男	渡邊 武男	渡邊 武男	渡邊 武男	渡邊 武男	渡邊 武男
婦人部	H10 改称	前田 イネ子	前田 イネ子	並木 綾子			
女性部					並木 綾子	並木 綾子	並木 綾子

支部名	年度 会員数	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		4,475	4,420	4,324	4,173	4,060	3,871
秋川支部		吉野 義友	吉野 義友	関田 功	関田 功	関田 功	関田 功
医師会支部		村山 正昭	村山 正昭	村山 正昭	村山 正昭	瀬戸岡 俊一郎	瀬戸岡 俊一郎
青梅支部		大野 勝啓	大野 勝啓	大野 勝啓	大野 勝啓	伊藤 治雄	伊藤 治雄
青梅東部支部		大久保 清	大久保 清	大久保 清	大久保 清	山本 英雄	山本 英雄
青梅飲食支部		廣瀬 政道	廣瀬 政道				
奥多摩支部		吉野 幸武	吉野 幸武	小林 豊吾郎	小林 豊吾郎	小林 豊吾郎	小林 豊吾郎
貸家支部		加藤 光基	加藤 光基				
霞支部		古屋 三村	古屋 三村	堀口 修一郎	堀口 修一郎	堀口 修一郎	堀口 修一郎
河辺支部		河邊 勤	河邊 勤				
共栄会支部		中嶋 正司	中嶋 正司	清水 弘	清水 弘	清水 弘	清水 弘
山水支部		武藤 明博	武藤 明博				
歯科医師会支部		角田 俊一	角田 俊一	角田 俊一	角田 俊一	本間 祥継	本間 祥継
自転車支部		輪千 健一	輪千 健一				
染色支部		木崎 昌夫	木崎 昌夫	木崎 昌夫	木崎 昌夫	大泉 大見	川杉 剛史
相互会支部		新井 重徳	新井 重徳				
千ヶ瀬支部		榎沢 清	榎沢 清	中村 将二	中村 将二	中村 将二	中村 将二
南建支部		田中 幸治	田中 幸治				
五日市支部		鈴木 賢	鈴木 賢	谷合 良夫	谷合 良夫	谷合 良夫	谷合 良夫
日の出支部		辻川 菊雄	辻川 菊雄				
羽村支部		本橋 明	本橋 明	原島 正義	原島 正義	栗原 正芳	栗原 正芳
福生支部		上條 孝夫	上條 孝夫	清水 豊	清水 豊	清水 豊	清水 豊
福生料飲支部		平石 義男	平石 義男	平石 義男	平石 義男	和田 浩	和田 浩
米穀支部		川久保 典彦	川久保 典彦				
北建支部		細谷 善貞	細谷 善貞	細谷 善貞	細谷 善貞	中村 勲	中村 勲
瑞穂支部		佐山 英夫	佐山 英夫				
三田支部		吉野 勝雄	吉野 勝雄	吉野 勝雄	吉野 勝雄	池田 守男	池田 守男
吉野支部		大澤 信三	大澤 信三	清水 勇	清水 勇	清水 勇	清水 勇
理容支部		池田 安利	池田 安利				
福生理容支部		渡邊 武男	渡邊 武男	和田 充宏	吉本 公也	吉本 公也	吉本 公也
女性部		久馬 美智恵	久馬 美智恵	久馬 美智恵	久馬 美智恵	河邊 豊子	河邊 豊子

支部名	年度 会員数	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
		3,780	3,709	3,672	3,568	
秋川支部		関田 功	関田 功	関田 功	関田 功	
医師会支部		真鍋 勉	真鍋 勉	真鍋 勉	真鍋 勉	
青梅支部		伊藤 治雄	伊藤 治雄	伊藤 治雄	伊藤 治雄	
青梅東部支部		山本 英雄	山本 英雄	山本 英雄	山本 英雄	
青梅飲食支部	H19廃部					
奥多摩支部		小林 豊吾郎	小林 豊吾郎	小山 辰美	小山 辰美	
貸家支部		加藤 光基	加藤 光基	加藤 光基	関口 幹夫	平成22年度末までの理事は「加藤光基」
霞支部		堀口 修一郎	堀口 修一郎	堀口 修一郎	堀口 修一郎	
河辺支部		河邊 勤	河邊 勤	河邊 勤	河邊 勤	
共栄会支部		清水 弘	清水 弘	清水 弘	清水 弘	
山水支部		木村 辰男	木村 辰男	塩野 忠雄	塩野 忠雄	
歯科医師会支部		本間 祥継	本間 祥継	本間 祥継	本間 祥継	
自転車支部		輪千 健一	輪千 健一	輪千 健一	輪千 健一	
染色支部		川杉 剛史	川杉 剛史	川杉 剛史	川杉 剛史	
相互会支部		新井 重徳	新井 重徳	新井 重徳	新井 重徳	
千ヶ瀬支部		中村 将二	中村 将二	中村 将二	中村 将二	
南建支部		田中 幸治	田中 幸治	田中 幸治	田中 幸治	
五日市支部		山本 一郎	山本 一郎	山本 一郎	山本 一郎	
日の出支部		辻川 菊雄	辻川 菊雄	山田 益嗣	山田 益嗣	
羽村支部		本橋 明	本橋 明	石田 勝利	石田 勝利	
福生支部		清水 豊	清水 豊	加園 高之	加園 高之	
福生料飲支部	H21廃部	和田 浩	和田 浩			
米穀支部	H22廃部	川久保 典彦	川久保 典彦	川久保 典彦		
北建支部		中村 勲	中村 勲	佐藤 健二	佐藤 健二	
瑞穂支部		佐山 英夫	佐山 英夫	奥泉 弘一	奥泉 弘一	
三田支部		池田 守男	池田 守男	池田 守男	原島 征四郎	平成22年度末までの理事は「池田守男」
吉野支部		清水 勇	清水 勇	清水 勇	清水 勇	
理容支部		池田 安利	田中 勇 (支部長代行)	長坂 廣海	田中 勇	
福生理容支部		吉本 公也	吉本 公也	佐藤 哲雄	佐藤 哲雄	
女性部	H22休部	河邊 豊子	河邊 豊子	河邊 豊子		

60年間の歴代青梅税務署長

青梅税務署は、徴税機関として明治11年（1878年）にその前身を辿ることができるが、本誌では、本会設立の昭和25年以降の歴代署長を記した。

年代	氏名	在任期間	年代	氏名	在任期間
24代	鈴木 伸興	昭和25年5月～昭和26年9月	50代	西村 善嗣	昭和61年7月～昭和62年7月
25代	鈴木 綽	昭和26年9月～昭和28年11月	51代	佐藤誠一郎	昭和62年7月～昭和63年7月
26代	原口 好松	昭和28年11月～昭和31年7月	52代	嶋田 佳剛	昭和63年7月～平成元年7月
27代	酒井 洋	昭和31年7月～昭和32年6月	53代	黒河内直彦	平成元年7月～平成2年7月
28代	増田 正利	昭和32年6月～昭和34年7月	54代	根本 泰彦	平成2年7月～平成3年7月
29代	石井 正男	昭和34年7月～昭和36年7月	55代	岩田 迪彦	平成3年7月～平成4年7月
30代	中村 修一	昭和36年7月～昭和38年7月	56代	高橋 均	平成4年7月～平成5年7月
31代	難波 等	昭和38年7月～昭和39年7月	57代	熊谷 良平	平成5年7月～平成6年7月
32代	山崎 珉夫	昭和39年7月～昭和41年7月	58代	山田 泰司	平成6年7月～平成7年7月
33代	古島 公明	昭和41年7月～昭和42年7月	59代	野中 重身	平成7年7月～平成8年7月
34代	畑 尚夫	昭和42年7月～昭和44年7月	60代	松平 和夫	平成8年7月～平成9年7月
35代	斉藤 稔	昭和44年7月～昭和46年7月	61代	中川 莊六	平成9年7月～平成10年7月
36代	平塚 和一	昭和46年7月～昭和48年7月	62代	水上 皎	平成10年7月～平成11年7月
37代	斉藤 五郎	昭和48年7月～昭和49年7月	63代	蓑田 徳昭	平成11年7月～平成12年7月
38代	水盛 五実	昭和49年7月～昭和50年7月	64代	小柳 桂三	平成12年7月～平成13年7月
39代	小林久二雄	昭和50年7月～昭和51年7月	65代	倉田 薫	平成13年7月～平成14年7月
40代	森田 好則	昭和51年7月～昭和52年7月	66代	細貝 邦宏	平成14年7月～平成15年7月
41代	稲葉 清	昭和52年7月～昭和53年7月	67代	木下 雅夫	平成15年7月～平成16年7月
42代	園部甲子郎	昭和53年7月～昭和54年7月	68代	大井 次雄	平成16年7月～平成17年7月
43代	中原 敏夫	昭和54年7月～昭和55年7月	69代	重金 堅治	平成17年7月～平成18年7月
44代	梶山 直己	昭和55年7月～昭和56年7月	70代	辰巳 重正	平成18年7月～平成19年7月
45代	五味 道雄	昭和56年7月～昭和57年7月	71代	藤岡 龍男	平成19年7月～平成20年7月
46代	高橋 和夫	昭和57年7月～昭和58年7月	72代	高田 秀夫	平成20年7月～平成21年7月
47代	荒川 浩平	昭和58年7月～昭和59年7月	73代	川勝 修一	平成21年7月～平成22年7月
48代	木下 典謙	昭和59年7月～昭和60年7月	74代	佐藤 潤一	平成22年7月～
49代	菊池 衛	昭和60年7月～昭和61年7月			

昭和49年度	井上 一男	平成6年度	田尾 勝繁
昭和50年度	乙戸 精一	〃	萩原 昭二
昭和51年度	川杉 伝助	平成7年度	川杉 義雄
昭和52年度	田中 信太郎	〃	萩原 武司
〃	荒井 多一	平成8年度	池田 安利
昭和53年度	根岸 一二三	〃	渡邊 武男
昭和54年度	黒山 富太郎	平成9年度	川鍋 昌次
昭和55年度	井上 富美	〃	小林文右衛門
〃	古川 義勝	平成10年度	久松 孝久
昭和56年度	羽村 康次郎	〃	宮寺 春男
〃	鈴木 治男	〃	吉川 勝之助
昭和57年度	森田 康	平成11年度	並木 綾子
昭和58年度	坂本 高義	〃	酒井 信康
昭和59年度	小峯 清太郎	平成12年度	上條 孝夫
昭和60年度	岩田 信雄	〃	本橋 明
昭和61年度	生出 辰馬	平成13年度	木崎 昌夫
昭和62年度	神田 昇	〃	原島 征四郎
昭和63年度	石田 博	平成14年度	小峰 靖男
〃	岩浪 義忠	〃	吉野 幸武
平成元年度	横山 禄太郎	平成15年度	鈴木 賢
平成2年度	中村 恭三郎	平成16年度	新井 重徳
〃	前田 イネ子	平成17年度	武藤 明博
平成3年度	青木 新太郎	〃	加藤 光基
〃	大野 勝啓	平成18年度	清水 豊
平成4年度	秋山 喜久雄	平成19年度	辻川 菊雄
〃	大久保 清	平成20年度	河邊 勤
平成5年度	金子 堯春	平成21年度	角田 俊一
〃	古家 三村	〃	佐山 英夫

【 税務署長感謝状 】

昭和35年度	森脇 章	昭和39年度	鈴木 定一
〃	高水 晴久	昭和40年度	山崎 正
〃	荒沢 猛	〃	土屋 敏雄
昭和36年度	青木 武三郎	昭和41年度	山崎 武夫
〃	平原 治作	昭和42年度	高水 武夫
昭和37年度	田中 定吉	昭和43年度	村山 直樹
〃	田中 信太郎	〃	松沢 万吉
昭和38年度	島田 泉		

昭和44年度	永澤 孝	平成4年度	池田 安利
//	藤野 徳太郎	//	高取 眞一
昭和45年度	村野 栄	//	渡邊 武男
//	武藤 長次郎	平成5年度	川鍋 昌次
//	吉沢 直義	//	小林文右衛門
昭和46年度	乙戸 精一	//	小峰 靖男
//	鈴木 梅吉	平成6年度	並木 綾子
昭和47年度	井上 一男	//	久松 孝久
//	川杉 伝助	//	吉川 勝之助
昭和50年度	斉藤 太郎	平成7年度	小澤 友次
昭和51年度	井上 富美	平成8年度	上條 孝夫
昭和52年度	黒山 富太郎	//	本橋 明
昭和53年度	青木 照雄	平成9年度	榎沢 清
//	古川 義勝	//	原島 啓二
//	百瀬 政雄	平成10年度	木崎 昌夫
昭和54年度	町田 隆義	//	鈴木 賢
//	羽村 康次郎	平成11年度	吉野 幸武
昭和55年度	木水 三治	//	原島 征四郎
//	森田 康	平成12年度	竹中 研市
昭和56年度	田尾 勝繁	//	中嶋 正司
//	前田 イネ子	平成13年度	武藤 明博
昭和57年度	生出 辰馬	//	吉野 勝雄
//	野村 美作	平成14年度	村山 正昭
昭和58年度	小峯 清太郎	//	加藤 光基
//	橋本 喜四郎	平成15年度	大澤 信三
昭和59年度	山田 光亀	//	吉野 義友
//	岩浪 義忠	平成16年度	角田 俊一
昭和60年度	平原 三郎	//	浅利 洋
//	神田 昇	平成17年度	廣瀬 政道
昭和61年度	横山 禄太郎	//	河邊 勤
//	中村 恭三郎	//	辻川 菊雄
昭和62年度	大越 正治	平成18年度	佐山 英夫
//	秋山 喜久雄	//	久馬 美智恵
昭和63年度	大久保 清	平成19年度	川久保 典彦
平成元年度	青鹿 頼三	//	関田 功
//	萩原 武司	平成20年度	田中 幸治
平成2年度	川杉 義雄	//	池田 守男
//	長澤 甲司	//	中村 勲
平成3年度	中村 武	平成21年度	清水 勇
//	萩原 昭二	//	河邊 豊子

60周年記念誌の編纂を終えて

… わたくしを支えた青色申告会のあゆみ …

35歳の時サラリーマンをやめて、事業を始め40年の時を経た現在も事業を続けることができた私を支えてくれたものは何だったのでしょか。

給与から源泉徴収される所得税と、年末調整により年間の「税」が確定するサラリーマン時代の私は、「税」や「経理」にほとんど無関心でした。税務申告の大切さは分かっていたものの、税や経理の知識のない開業のなか、相談相手も適切な情報も得られない不安な状況が続きました。

そんな時、ご近所で飲食店を経営されていたFさんが進むべき道を示してくれました。「会社を辞めて事業を始めたのなら、青色申告をしなければならないよ」この一言が、私に申告会の門をくぐらせ、記帳や申告の勉強をすることになり、私の事業者としての基礎を作ることになったのです。

当時、Fさんは申告会の活動を広めるため、支部作りに奔走しておりました。事業主が自立した記帳・申告をし、互いに支えあう関係を持つことが地域にあって事業主のあるべき姿であり、そうした事業主を支援するために申告会の存在が必要であるとのFさんの思いに共感し、いつしか私もFさんと共に青色申告制度や申告会をご存知じ無い方をお尋ねするようになりました。

「地域での人間関係の大切さ」を私に説いてくださったFさんは、ご存命であれば84歳になっていたでしょう。このような、地域や人に対する多くの先人の思いが「申告会」の60年の歴史そのものなのです。

発足当時の80名の有志の方のご苦勞から、今日までの多事多難な道のりは想像するに余りあります。そして現在も、出口の見えない不況のなか申告会の活動は深刻さを増しております。そうした状況だからこそ、60年を振り返るこの記念誌を通し過去を顧みることが重要なのでしょ。

60周年記念誌の発行にあたり、準備委員会を設置し資料収集に努めてまいりましたが、時間の経過とともに散逸した資料が多く、少ない資料を整理し将来に対し参考になるものとして限られた紙数にまとめました。

ここに、記念誌の編纂に携わっていただきました委員の皆様へ感謝申し上げます。さらに、本記念誌刊行にあたりご祝辞をご寄稿いただきました方々に心より御礼を申し上げます。

最後に、社団法人青梅青色申告会の発展と、会員及び関係各位のご事業のご隆盛並びにご健勝をご祈念申し上げます。

平成22年10月

60周年記念誌編纂委員会

委員長 大久保 清

青梅中生会のマーク 青色申告会のマーク



本記念誌の編纂にあたり、多くの方々のご協力を得て資料の収集にあたりましたが、散逸したものも多く、決して内容的に十分なものではありません。今後、より正確なものとするため、皆様方のご意見・資料のご提供をお願いいただければ幸いです。

青色申告会 60年のあゆみ

発行	社団法人 青梅青色申告会
発行日	平成22年10月26日
企画編集	社団法人 青梅青色申告会 60周年記念誌編纂委員会
印刷所	株式会社 成和印刷 青梅市東青梅2-14-20 電話 0428-23-0125

